

名取市

令和3年12月 発行

農業委員会だより

名取市農業委員会事務局 名取市増田字柳田80番地
☎ 022-724-7154



農家相談をご利用ください！
農業委員会では、毎月1回、農家相談を行っています。担当の農業委員が、農家の皆さんの悩み事などの相談に応じますので、ぜひご利用ください。

◆農家相談◆
毎月1回 13時30分～16時
市役所5階 農業委員会事務局
(日程は、名取市ホームページの「名取市農業委員会年間行事予定表」または「広報なとり」をご確認ください)

農地の権利移動や転用手続きについて

農地の権利移動や転用には、農地法による制限があり、無断で転用等を行った場合は宮城県からは正指導等がなされます。

農地の権利移動や転用をお考えの方は、事前に、農業委員会へご相談ください。

許可が必要な場合	必要な手続き
農地を、農地のまま、権利の移動を行うとき(売買や贈与・賃借権設定など)	農地法第3条申請
農地の所有者が、自分のために農地を転用するとき(農地に自宅を建築など)	農地法第4条申請 (市街化区域内の農地は届出)
農地の所有者以外が、農地を転用するとき(建売業者と農地を売買など)	農地法第5条申請 (市街化区域内の農地は届出)

農業委員会は、農地法に基づく許可や意見決定等のほか、担い手への農地利用の集積や集約化、遊休農地の発生防止や解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化の推進に関する事務を行うため設置されています。

新たな農業委員15名と農地利用最適化推進委員15名が皆様の声を真摯に受け止め、信頼される農業委員会活動に取り組みまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

令和3年6月11日に開催された名取市農業委員会の第1回総会で私が会長に再選され、会長職務代理には引地長二氏が再選されました。大変身の引き締まる思いであります。令和6年6月9日までの3年間、生懸命務めさせていただきますので、何卒ご協力をお願いします。

さて、昨年からの世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症が、私たちの生活に大きな影響を与えています。

農業分野においても、国民の外食自粛等により、農作物の需要が大きく低下しています。主食用米につきましては、令和2年産米の在庫を抱える中、コロナ禍で需要が激減し、令和3年産の米の価格が全国的に大きく下落する事態に及んでいます。米づくりは私たち農家の基本であり、米価の下落は多くの農家の営農の危機につながります。国も様々な施策を検討しているようですが、私たち自身も、野菜や麦・大豆等への転作をより一層進めるなどの対応が必要であると感じております。



会長 大友 正一

就任のあいさつ

老後をしっかりとサポート

農業者年金



メリット1 農業者なら広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事している方は、誰でも加入できます。

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要となります。

メリット2 少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型の年金」です

自分が積み立てた保険料とその運用益によって、将来受け取る年金額が決まる確定拠出型の積立方式のため、財政的に安定した制度です。

メリット3 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます

通常加入の場合、保険料は月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択ができ、加入後でもいつでも見直すことができます。

メリット4 終身年金(80歳までの保証付き)

年金は終身(生涯)受給できます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

メリット5 税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。また、運用益も非課税で、受け取る年金も公的年金等控除の対象です。

メリット6 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります

「認定農業者で青色申告者」など、一定の要件を満たす担い手の方には、保険料の国庫補助があります。

～ お問い合わせは、農業委員会またはお近くの農協へ ～

●名取市農業委員会事務局 …… ☎022-724-7154

●名取岩沼農業協同組合

美田園支店 名取市美田園六丁目15-6 …… ☎022-382-3125

館腰支店 名取市植松三丁目4-5 …… ☎022-382-2105

名取西支店 名取市愛島郷二丁目1-1 …… ☎022-384-7611

増田支店 名取市増田二丁目6-34 …… ☎022-382-2191

農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が改選されました










農業委員会で行っている主な業務

- 農地の権利移動の許可
- 農地転用への意見決定
- 利用権設定の調整
- 遊休農地や違反転用等の農地パトロール(利用状況調査)
- 遊休農地の利用意向調査
- 農業者年金の事務
- 名取市農業労働賃金標準額設定協議会の事務
- 耕作証明書の交付
- 農業委員会だよりの発行 など

任期満了により、新たな農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が選任されました。任期は、令和6年6月9日までです。お気軽にご相談ください。

	再任	新任	合計
農業委員会委員	9名	6名	15名
農地利用最適化推進委員	7名	8名	15名

農業委員会委員

 会長 大友 正一 (下増田)	 会長職務代理 引地 長一 (関上)	 相澤 喜美 (館腰)
 菊地 賢一郎 (増田)	 洞口 ゆかり (関上)	 武田 由美子 (下増田)
 入間川 昭一 (高館)	 佐伯 美和 (高館)	 入間川 康弘 (高館)
 渡邊 正明 (増田)	 大内 繁徳 (増田)	 布田 順一 (愛島)
 松浦 岩男 (関上)	 昆布谷 功治 (館腰)	 松浦 朋子 (愛島)

農地利用最適化推進委員

 大内 伸一 (増田) 担当地区 増田・館腰	 山路 康則 (増田) 担当地区 増田・館腰	 長田 幸夫 (館腰) 担当地区 増田・館腰
 菅野 弘一 (館腰) 担当地区 増田・館腰	 齋 重昭 (館腰) 担当地区 増田・館腰	 遠藤 勝典 (関上) 担当地区 関上・下増田
 橋浦 福男 (関上) 担当地区 関上・下増田	 三浦 裕一 (関上) 担当地区 関上・下増田	 櫻井 勉 (下増田) 担当地区 関上・下増田
 武藤 光雄 (下増田) 担当地区 関上・下増田	 西山 剛 (愛島) 担当地区 愛島・高館	 松浦 崇 (愛島) 担当地区 愛島・高館
 松浦 正博 (愛島) 担当地区 愛島・高館	 相澤 早苗 (高館) 担当地区 愛島・高館	 川村 勇 (高館) 担当地区 愛島・高館

退任された委員

令和3年6月9日をもって14名の皆様が退任されました。永年、農業委員会活動に多大なるご協力をいただき、ありがとうございました。

【前農業委員】

阿部悦雄(増田)様、大久保昭子(高館)様、佐竹智弘(館腰)様、高橋千里(館腰)様、武田とも子(下増田)様、吉田芳信(高館)様

【前農地利用最適化推進委員】

伊東繁男(関上)様、長田義孝(館腰)様、渋谷由勝(愛島)様、鈴木茂之(下増田)様、武田公男(下増田)様、中澤正一(愛島)様、松浦道彦(愛島)様、渡邊正明(増田)様